

特車通行許可申請者のみなさま

北陸地方整備局
新潟国道事務所 管理第一課

道路情報便覧収録内容の変更と対応について

日頃から、特殊車両通行許可業務にご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、新潟国道事務所が管理しております一般国道 8 号新潟市南区において、白根バイパスが平成 27 年 3 月 22 日（日）に新規一部開通致しますが、道路情報便覧収録内容に変更が反映されておられません。

大変お手数をおかけしますが、システムに変更内容が反映されるまでの間、申請の際には下記内容をご留意頂きたくお願い申し上げます。

記

1. 対象箇所

一般国道 8 号 #5639500006 ～ #5639500072 ～ #5639500059 ～ #5639400003
(上塩俵) (白根) (日の出町) (丸湯)

2. 変更内容

平成 27 年 3 月 22 日(日)に、上記区間内にあります国道 8 号白根バイパスが新規開通することに伴い、現国道 8 号の通行方法に変更あります。そのため、上記区間を通行する際は、**白根バイパス**及び**新潟市道鯉潟古川線**を利用することにより車両については現行のとおり**通行可能**となります。

また、白根バイパス終点部（三条側）の現在の国道 8 号は市道に接続され、大型車の通り抜けはできなくなりますので通行の際は現地案内に従いご注意ください。

3. 対 応

上記変更内容は、道路情報便覧未収録のため、申請に際しては従前通りの交差点番号を使用して申請を行って下さい。

道路管理者側にて上記変更内容を反映させた形で許可書を発行致します。

4. 期 間

平成 27 年 3 月 22 日(日) ～ 平成 27 年度道路情報便覧運用開始まで

5. そ の 他

一般的な申請手続きについては以下のホームページで詳しく説明していますので、ご参照ください。

URL : <http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

担 当

新潟国道事務所 管理第一課 特殊車両係
Tel : 025-246-7766 Fax : 025-246-7767